

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和2年7月16日(木) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

議決事項

- 第1 議案第32号 墨田区教育施策大綱の計画期間の延長及び改定の延期に係る意見聴取について
- 第2 議案第33号 墨田区図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 寄付者への感謝状の贈呈について(資料2)
- 第3 令和元年度定期監査(第2回)等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について(資料3)
- 第4 墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状贈呈について(資料4)
- 第5 P T A退任役員に対する感謝状の贈呈について(資料5)
- 第6 令和3年度使用墨田区立中学校教科用図書採択検討委員会報告について(資料6)
- 第7 学校医の委嘱について(資料7)
- 第8 新型コロナウイルス感染症対策における今後の宿泊を伴う校外学習の実施等について(資料8)

令和2年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 1

課題No.	1	事業名 学校における働き方改革の推進										主 管 課	庶務課			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月	3月	
執行計画	① ICT 機器 環境整備 及び有効 活用（ギ ガスクール 構想へ の対応）	クラウド を活用した 事務効率化 支援 ■検討部会 開催	プロジェクト チーム開催	プロジェクト チーム開催	プロジェクト チーム開催	プロジェクト チーム開催	プロジェクト チーム開催	プロジェクト チーム開催	LAN 工事							
	② 学校事 務の役 割分担 の見直 し	■教員が行 っている事 務の内容等 の調査	■学校職員 へのヒアリ ング	■調査・ヒ アリング 結果まと め	■調査・ヒ アリング結 果報告／意 見交換	■検討委員会 （調査・ヒ アリング結 果報告／意 見交換）	■役割分担 に係るガ イドライ ン作成			■検討委員会 （中間報告）				■策定		
	③ 施設貸 出方法 の改善 の検討	■運営委員会 設立検討					■運営委員会 設立予定								■今後の方針 策定（議 会報告予 定）	
	④教員を支 える組 織・人員 体制の整 備		■利用料見直 しに伴う実 態調査													
	⑤部活動指 導員の配 置増															
進捗																
実績	<p>6月実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① プロジェクトチーム会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・希望する児童・生徒にタブレット端末貸出（350台） ② 教員が行っている事務の内容等の調査 ③ 「学校施設開放の今後のあり方検討委員会」の設置要綱制定 ④ スクール・サポート・スタッフ未配置校2校への配置を検討（対象校31校中29校配置済み） ⑤ 吾嬭第二中学校への部活動指導員配置を検討 <p>進捗：○</p>															

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

課題No.	2	事業名	新学習指導要領への対応							主管課	指導室	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月
執行計画	○英語 ■海外派遣 ■海外派遣 ■外国語教育 ■外国語教育 ■外国語教育 ■幼・英語 ○道徳 ○教科書採択 ■教科書 ■調査委員会 ○その他	■海外派遣 ■事前研修 ■外国語教育 ■研修会② ■道徳教育 ■推進教師 ■連絡会① ■教科書展示 ■アンケート ■学校調査 ■学校採択 ■訪問 ■がん教育 ■認知症林-ター ■救命講習 ■プログラミング ICT 他	■海外派遣 ■事前研修 ■外国語教育 ■研修会③ ■教科書検討 ■委員会	■海外派遣 ■事前研修 ■海外派遣 ■出発式	■海外派遣 ■事後研修 ■外国語教育 ■研修会④⑤ ■中学校 ■教科書採択	■海外派遣 ■事後研修 ■外国語教育 ■研修会⑥ ■TGG (中)	■海外派遣 ■報告会 ■外国語教育 ■研修会⑦	■海外派遣 ■説明会 ■(学校対象) ■海外派遣 ■説明会 ■(保護者対象) ■外国語教育 ■研修会⑧	■R3 ■海外派遣 ■一次審査 ■R3 ■海外派遣 ■二次審査	■海外派遣 ■説明会 ■(保護者対象) ■外国語教育 ■研修会⑧ ■教育課程 ■届出説明会	■R3 ■海外派遣 ■一次審査 ■R3 ■海外派遣 ■二次審査	■R3 ■海外派遣 ■二次審査
	進捗	■各研修会										
実績												
6月実績 ①英語 ・海外派遣 新型コロナウイルス感染症対応により中止→代替場所として、福島県の語学研修施設「ブリテイ ッシユヒルズ」で国内英語体験学習を実施する(期間:8月12日(水)から8月16日(日))。 ・外国語教育研修会 新型コロナウイルス感染症対応により紙面開催 ・英語活動体験(区内全幼稚園、保育園) 新型コロナウイルス感染症対応による臨時休業のため未実施 ②教科書採択 検討委員会の開催 6月12日(金)、23日(火)、25日(木) ③その他 ・学校サポーター訪問 7月から実施予定 ・がん教育 保健計画課と実施に向けて協議 ・認知症サポーター 新型コロナウイルス感染症対応による臨時休業の影響により未実施 ・救命講習 新型コロナウイルス感染症対応による臨時休業の影響により未実施 ・プログラミング、ICT 臨時休業期間中及び臨時休業期間後のICT活用について検討 進捗:△(新型コロナウイルス感染症対応のため)												

※進捗 ○:順調、×:遅延、△:その他()

令和2年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 3

課題No.	3	事業名 学力向上新3か年計画（2次）の推進												すみだ教育研究所
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画 学力向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国調査実施(4/16) ■ 区調査実施(4/30) ■ マネジメント推進校決定、計画取りまとめ ■ チャレンジ教室 ■ 研究所ニュース発行 	<ul style="list-style-type: none"> → (中止) ■ マネジメント推進校訪問、予算配当 ■ 放課後補習等(中学校図書館を含む) 	6/30に延期	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都調査実施→中止 7月下旬に延期 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夏休み補習(小学校) ■ チャレンジ教室(中学校)予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区調査結果返却 ■ 区調査結果分析 ■ 全体計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力向上ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査結果を各校HPに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区調査議会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導のポイントを各校へ周知 ■ 学習ふりかえり期間 				
	進捗													
実績	<p>6月実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区学力調査 7月28日実施に向けた取組 ② 学力向上マネジメント推進校 計画書に基づいた取組 ③ 学習支援動画の作成、学びの支援ポータルサイトへの学習支援動画配信 <p>進捗：○</p>													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和2年度 教育課題(一般課題) 執行計画書兼実績報告書

No. 4

課題No.	1	事業名	オリリンピック・パラリンピック教育の推進										指導室																			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月																	
執行計画	1	オリリンピック・パラリンピック教育																														
		アワード校、「夢・未来」プロジェクト校の決定			■オリリンピック・パラリンピック教育実施計画書の提出					■計画書に基づく取組の推進		■体力向上プロジェクト検討委員会						■オリリンピック・パラリンピック教育実施報告書の提出														
進捗																																
実績			<p>4～6月実績</p> <p>①オリリンピック・パラリンピック教育 ・オリリンピック・パラリンピック教育全体計画作成及び計画に基づく取組の推進：全小・中学校</p> <p>②アワード校、「夢・未来」プロジェクト校の決定 ・オリリンピック・パラリンピック教育アワード校：言問小学校、業平小学校 ・夢・未来プロジェクト 「自分にチャレンジ」プログラム（パラリンピアン・障害者スポーツ選手・指導者を招聘）：中和小学校</p> <p>③文化プログラム・学校連携事業実施校 ・広域活動団体型（オーケストラ等の大規模団体との連携等）：緑小学校 ・地域連携型（地域に根差した小規模団体との連携等）：中和小学校</p> <p>進捗：○</p>																													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

課題No.	2	事業名 子ども読書活動推進計画（第4次）の推進												主管課		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
執行計画	<p>幼乳幼児期 家庭での読書 活動の大切さ を認識する取 組</p> <p>小小学生期 自分で読書をつ ける取組</p> <p>中高生期 多様な分野の 読書をする取 組</p> <p>障害のある 多くの子ども に読書の機会 を設ける取組</p>	<p>幼ブックスタート HPでのお すすめ本紹介 おはなし会 絵本バック 貸出</p> <p>幼おうちDeど くしょノート配 布</p> <p>特障害児施設 おはなし会 幼・小・中 団体貸出 小・中学校図 書館支援</p> <p>幼・小ブック リスト配布 中ティーンズ 情報誌配布</p>	<p>小・中パス ファインダー 作成・配布</p> <p>中POPコンテ スト募集</p>	<p>幼本棚の作り 方のPR</p> <p>小ブックリス ト配布</p> <p>小・中調べる 学習コンケー ル相談会への 協力</p> <p>中ティーンズ 情報誌配布</p>	<p>中ティーンズ 向け講座</p> <p>特外国にルー ツを持つ子ど もの図書館利 用ガイダンス</p>	<p>幼施設職員向 け講座</p> <p>小小学校読み 聞かせポラン ティア講座 (初級)</p> <p>中POPコンテ スト切</p>	<p>中ティーンズ 情報誌配布</p>	<p>中ティーンズ 情報誌配布</p> <p>小・中施設職 員向け講座</p>	<p>幼保護者向け 講座</p> <p>中ビブリオバ トル</p> <p>特障害者向け 読み聞かせポ ランティア講 座</p> <p>特障害児の図 書館ツアー</p>	<p>中読書ポラン ティアの活用</p> <p>特保護者向け 読み聞かせ講 座</p> <p>特施設職員向 け講座</p>	<p>幼・小リサイ クルブック市 特特別支援学 級への出張読 み聞かせ</p>					
	進捗	<p>4～6月実績</p> <p>ブックスタート：3・4ヶ月児健診に合わせて実施 HPでのおすすめ本紹介：8テーマ紹介 おはなし会：新型コロナウイルス感染予防のため未実施。代替として、ホームページで朗読の動画を配信した。 ・中学校図書館支援：休校・分散登校など学校の状況に合わせて実施 ・幼ブックリスト配布：保育園80館、幼稚園15館、小学校25校に配布 ・中ティーンズ情報誌配布 ・中パスファインダー作成・配布：各2種類発行 ・中POPコンテラスト準備：7月1日から募集開始 進捗：△（新型コロナウイルス感染防止による事業中止や延期あり）</p>														
実績																

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

寄付者への感謝状の贈呈について

1 趣旨

墨田区立両国中学校に対し、株式会社正和代表取締役から、マスクの寄付があった。このため、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第1号の規定により、寄付者に対して感謝状を贈呈した。

2 被贈呈者

株式会社 正和

代表取締役 かく きんえい
郭 欣栄

3 寄付物件

マスク 6,000枚

総額 180,000円

4 贈呈主体

墨田区教育委員会教育長

5 贈呈年月日

令和2年6月26日



2 墨監第 1 6 8 号
令和 2 年 6 月 1 8 日

墨田区教育委員会教育長
加 藤 裕 之 様

墨田区監査委員	長谷川	昌	伸
同	寺 田	政	弘
同	井 尾	仁	志
同	大 越	勝	広



令和元年度定期監査（第 2 回）等の結果に基づき区長等が講
じた措置の公表について（通知）

このことについて、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定に基づき、下記のとおり
措置結果を公表したので、通知いたします。

記

- 1 公表方法
墨田区告示式による。
- 2 公表日
令和 2 年 6 月 1 8 日
- 3 公表文
別紙のとおり





墨田区監査委員公告第 1 号

令和元年度定期監査（第2回）等の結果に基づき講じた措置について、墨田区長及び墨田区教育委員会教育長からそれぞれ別紙のとおり通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

令和2年6月18日

墨田区監査委員	長谷川 昌 伸
同	寺 田 政 弘
同	井 尾 仁 志
同	大 越 勝 広



2 墨教庶第 2 2 7 号
令和 2 年 5 月 2 0 日

墨田区代表監査委員
長 谷 川 昌 伸 様

墨田区教育委員会教育長
加 藤 裕 太



令和元年度定期監査（第2回）、行政監査及び随時監査の結果の取扱いについて（報告）

令和2年3月24日付け31墨監第563号により通知のあったこのことについて、別紙のとおり措置を講じたので報告します。

【担当】

教育委員会事務局
庶務課庶務・教職員担当
阿久井（内線5103）



令和元年度 定期監査（第2回）等の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

指摘事項について

監査結果の内容	措置内容
<p>ア 指摘事項</p> <p>b 事案の決定手続に誤りがあるもの</p> <p>(b) 墨田区事案決定規程に定める部長が専決を行うものを、課長による専決としていたものがあつた。(庶務課)</p>	<p>(b) 当該文書を適正な専決区分に是正し、改めて決定した。</p>

令和元年度 定期監査（第2回）等の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

監査委員意見について

監査結果の内容	措置内容
<p>(1) 事務処理の適正化と取組について</p> <p>今回の監査においては、指導・注意事項に挙げた旅行命令に関するものや備品管理に関するものなど、一定の改善が見られたが、事案の決定手続が確認できないものや事案の決定手続に誤りがあるもの、また特殊勤務手当の誤支給など、重大なミスが昨年度同様、多数確認された。</p> <p>特に事案の決定手続が確認できないものうち、事業実施の起案文書がないものについては、昨年度は1課だったものが、今回の監査においては6課に増加している。</p> <p>事案の決定手続は、言うまでもなく事務事業を進めるうえで最も重要なことであり、すべての事務事業の根幹である。</p> <p>なぜこのような事態になったのか、しっかりと検証を行い、再発防止に努められたい。</p> <p>また、特殊勤務手当の誤支給については、今年度の定期監査（第1回）においても確認され、意見を述べたところであるが、今回も1課において10件の誤支給が確認され、昨年度より件数が増加した状況である。</p> <p>なぜ改善を行うことができないのか、また何が初歩的とも思われるミスを誘発しているのかなど分析をしっかりと行い、ミスを発生させないためのマニュアルを整備するなど対策を強く求めるものがある。</p>	<p>(1) 事務処理の適正化と取組について</p> <p>事務処理の適正化のためには、職員が根拠法令等を正しく理解し、正確な手順を確認した上で決定手続きを進めていくことが重要である。</p> <p>事務処理上のミスを防ぐため、複数人によるチェック体制の強化及び、日々の業務における職員一人ひとりの意識向上に努めてきたところではあるが、今回の監査結果を重く受け止めている。</p> <p>適正な事務の執行については、根拠の確認を怠った前例踏襲や個人の記憶による判断を行うのではなく、根拠となる法令や正しい手順に沿って事務処理を行っていくことが重要である。</p> <p>今回の結果を踏まえ更なる改善策として、個人の記憶や慣れに頼ることなく定期的に事務マニュアル等を見直し、事務マニュアル等に基づく事務執行を徹底し、根拠法令等の確認作業を行っていく。</p>

区においては、令和元年度に内部統制の基本方針を定め、令和2年度以降、その方針に基づいて内部統制体制の整備・運用を進めていくとのことだが、今回の監査結果等を踏まえ、真に実効性のある取組となるよう強く強く望むものである。

(2)「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各部の令和元年度の取組」について

本年7月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるにあたり、令和元年度における各部の取組について監査を実施したが、概ね適正に行われ、遅滞なく進捗していることを確認した。

インフラ整備については、会場周辺の道路景観整備や遮熱性舗装の実施、南部地区における公衆便所の洋式化、またITインフラ面においては情報セキュリティ対策の強化などが進められていた。

気運の醸成と大会後のレガシーにつながる取組については、ボクシングキャラクター『あしたのジョー』を活用したシティドレッシング、ボクシングや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で実施される各種競技の体験事業、また墨田区総合運動場が昨年12月にオープンし、2月にはすみだランフエスタが開催された。

そのほか既存の事業を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとした講座や講演会、ワークショップの開催のほか保育園等でのスポーツ教室の実施や小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育等、スポーツを通じて健康増進や障害者スポーツを通じての共生社会の実現、区内産業振興や国際観光の推進など、様々な分野で効果が期待される事業が、子どもか

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各部の令和元年度の取組について

令和2年度においても、東京都教育委員会の方針を踏まえ、各幼稚園、小・中学校には、オリンピック・パラリンピック教育に関する全体計画、年間指導計画の作成を依頼し、活動の推進を図るよう指導していく。

大会後のレガシーの構築について、各幼稚園、小・中学校の実態を踏まえた上で、確実に引き継がれるようにするため、教員対象のオリンピック・パラリンピック教育担当者連絡会で、レガシーの構築に関する好事例を紹介したり情報交換等の時間を設けたりするなどして、取組の推進を図るようしていく。

ら高齢者まで多様な年代を対象として、幅広く展開されている印象を受けた。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本番まで、約4か月と迫ってきたが、1月以降に広まった新型コロナウイルス感染症の影響により、区においても多くのイベントや行事等について、中止や延期などの対応を行っている状況である。事態の早期収束を願うところだが、世界的な感染拡大により今後も多大な影響が予想されるため、国、東京都などの動向を注視し、また連携を密にしながらい引き続き大会の成功に向けた準備を着実に取り組まれている。

なお、レガシーにつながる取組について、「何をレガシーとして残すのか」、また「レガシーとしていかに残るのか」など分岐に多く感じられるものもあつたため、個々の取組のテーマやそこから生み出される効果等をつかりと見極め、大会後に価値あるレガシーとして次世代に引き継がれるよう、ソフト・ハードの両面から継続した取組を進められたい。

墨田区登録無形文化財の登録・認定の解除及び感謝状の贈呈について

1 趣旨

墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴い、墨田区文化財保護条例第6条第3項の規定により、文化財の登録及び認定を解除するとともに、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第3号の規定により、感謝状を贈呈した。

2 被贈呈者

(1) 種別

墨田区登録無形文化財 工芸技術 和船製造

(2) 氏名

ふじわら かずよし
藤原 一善

(3) 登録年月日及び解除年月日

ア 登録年月日：平成19年2月5日

イ 解除年月日：平成30年4月23日

3 贈呈主体

墨田区教育委員会

4 贈呈年月日

令和2年7月7日（感謝状の日付は解除年月日）

P T A退任役員に対する感謝状の贈呈について

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第3号により、退任した単位P T A本部役員に対し、感謝状を贈呈した。

No.	被贈呈者	該当職歴	贈呈年月日	贈呈主体
1	ひで まさえ 秀 真佐絵	両国中学校 副会長	令和2年6月3日	単位P T A会長 ・教育長
2	あざみ あや 生見 彩	両国中学校 庶務	令和2年6月3日	単位P T A会長 ・教育長
3	ほんだ まゆみ 本田 真弓	文花中学校 副会長・庶務・書記	令和2年6月30日	単位P T A会長 ・教育長
4	の だ ひろみ 野田 宏美	文花中学校 副会長・書記	令和2年6月30日	単位P T A会長 ・教育長
5	こみね みほ 小峰 美穂	文花中学校 副会長・庶務	令和2年6月30日	単位P T A会長 ・教育長
	計	5名		

学校医の委嘱について

1 趣旨

体調不良のため、令和2年4月30日に退職した文花中学校及び文花中学校（夜間）の梅里継時内科医の後任について、墨田区医師会から推薦の回答があったので、以下のとおり委嘱した。

2 委嘱者等

委嘱者	職名	学校名
しもやまだ かずひろ 下山田 和裕	学校医 (内科)	文花中学校 文花中学校（夜間）

3 発令年月日

令和2年7月1日

4 委嘱期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

5 発令主体

墨田区教育委員会

6 根拠法令

学校保健安全法第23条

新型コロナウイルス感染症対策における今後の宿泊を伴う 校外学習の実施等について

1 理由

区立小・中学校において実施する宿泊を伴う校外学習及び、区立校外学園（あわの自然学園）の一般開放について、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえつつ、可能な限り実施する方向で検討した結果、以下のとおり、今後の実施方針を定めた。

本方針については、緊急に処理しなければならない事由で、かつ教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「墨田区教育委員会権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条の規定に基づき、令和2年7月9日付けで、教育長の臨時代理により決定した。

2 実施方針

(1) 宿泊を伴う校外学習について

裏面のとおり

(2) 校外学園（あわの自然学園）の一般開放について

令和2年7月4日（土）に、小池東京都知事が「不要不急の都外への移動を自粛するよう」、要請があったこと等を踏まえ、当要請期間中は、一般開放を休止する。

なお、同年8月17日（月）までに要請が解除された場合には、一般開放を再開する。

墨田区立学校における今後の宿泊を伴う校外学習について

1 宿泊行事の実施についての基本的な考え方

活動場所までの移動手段及び宿泊場所における感染防止対策が、十分に行われる場合は実施することとし、不十分な場合は中止とする。

2 宿泊行事の実施について

学 年	行事名	概 要	
小学校第5学年	移動教室（あわの）	実施	9月から各校、1泊2日
小学校第6学年	野外体験（日光）	日帰りで実施	就寝時の社会的距離の確保が難しいため
中学校第1学年	野外体験（福島など）	中止	就寝時の社会的距離の確保が難しいため
中学校第2学年	移動教室（スキー教室）	検討	今後の感染状況等により判断
中学校第3学年	修学旅行（京都・奈良・長崎）	実施	9月から各校、2泊3日
特別支援学級第3、4学年	移動教室（手賀の丘）	中止	移動時における社会的距離の確保が難しいため
特別支援学級第5、6学年	移動教室（あわの）	実施	9月に1泊2日

※本所中学校、寺島中学校の第1学年は、スキー教室（移動教室）を実施予定

※錦糸中学校の第2学年は、スキー教室ではないため中止

※寺島中学校の第2学年は、場所及び日程を調整中

3 感染症対策の具体的な内容

- (1) 実施前の健康観察及び、保護者に対しての、同意書への記入及び提出を依頼する。
- (2) グループ行動等では「3つの密」を避ける行動をとり、感染防止対策を徹底する。
- (3) 宿泊場所では、部屋の窓や入口を開けるなど換気を十分に行うとともに、食事や入浴の仕方等については、宿泊先のガイドラインに基づいて行動する。
- (4) バス等での移動の際には、感染防止対策を徹底する。